

# 商工会だより

発行：高山西商工会

## 「小規模事業者持続化補助金<一般型>」のご案内

小規模事業者等が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、その計画に基づいて行う販路開拓等の取組に要する経費の一部が補助されます。

【補助金額】[通常枠] 最大50万円 [賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 各最大200万円  
[インボイス枠] 最大100万円

【補助率】 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取組の例】チラシ作成、広告掲載、ウェブサイト制作、店舗改装、設備投資、展示会・商談会参加等

【申請期限】第10回…12月9日(金) 第11回…2023年2月下旬

【申請方法】郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談など、お気軽に商工会までご連絡ください。



《詳細》

## 「岐阜県エネルギー価格・物価高騰対策設備整備事業補助金」のご案内

エネルギー価格や物価高騰対策のため、エネルギー利用の効率化が図られる設備や、部品を国内生産に切り替える等のサプライチェーン対策に必要な生産設備導入費用の一部が補助されます。

【メニュー】 ①エネルギー効率化設備導入と ②サプライチェーン対策生産設備導入の2種類

【対象者】 ①県内に事業所がある企業等 ②県内に事業所がある中小企業(製造業に限る)

【事業内容】 ①既存設備を国の「令和4年度先進的省エネ投資促進支援事業費補助金」指定設備へ更新する事業  
②海外の取引先から輸入していた部品を県内の自社工場での生産に切り替える事業や、海外からの部品調達を国内に切り替える企業からの依頼により新たに県内工場で生産する事業等の4タイプ(タイプは詳細で確認してください)。補助対象要件は設備投資額10,000千円以上

【補助率等】 ①下限200千円 ②3分の2以内(上限50,000千円)

【申請期限】 ①10月28日(金)～令和5年2月28日(火) ※補助事業は令和5年8月31日(木)まで実施可

②10月28日(金)～12月23日(金) ※補助事業は令和5年10月31日(火)まで実施可

【申請方法】 郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】 ①岐阜県商工・エネルギー政策課 電話:058-272-8835 ②企業誘致課 電話:058-272-8370



《詳細》

## 「岐阜県貨物自動車運送事業燃料高騰支援金」のご案内

岐阜県は、燃料価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある生活物資や産業資材、製品の運搬を担う重要な社会インフラとしての運送事業者の事業の維持及び確保を図るため、県内の貨物自動車運送事業を営む事業者に対して支援金を給付します。

【対象者】 県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者で、今後も事業を継続する意思がある事業者

【対象自動車】 次の①～③の全てを満たす自動車

①令和4年9月30日時点で有効な自動車車検証の交付を受け、使用している自動車

②岐阜県内に使用の本拠地がある自動車 ※岐阜、飛騨ナンバー

③貨物自動車運送事業の用に供している自動車 ※緑、黒ナンバー(二輪の自動車、被けん引車、霊きゆう自動車は除く)

【補助金額】 (1)軽自動車(黒ナンバー):1台当たり3,500円

(2)小型～大型車(緑ナンバー):1台当たり5,000～34,000円

【申請期間】 2022年11月1日(火)～12月15日(木) ※締切日消印有効

【申請方法】 郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】 岐阜県貨物自動車運送事業燃料支援金事務局(平日9時00分～17時00分) 電話:058-213-0625



《詳細》

## 「第2回事業継続力強化計画策定セミナー」のご案内

近年、豪雨災害が頻発しています。豪雨だけでなく地震や新型コロナウイルスなど突発的に発生する災害は、皆様の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。災害に備えた事前対策や発生時の初動対応を考えておく「事業継続力強化計画」は、発災後に早期復旧し事業を立て直す上でとても重要です。ご希望の事業者様には商工会にて計画策定をお手伝いします。この機会に是非ご参加ください。

【開催日時】 11月9日(水) 10:00～12:00 (高山市役所4階 中会議室)

【講師】 SOMPOLリスクマネジメント株式会社 エグゼクティブコンサルタント 高橋 孝一 氏

【内容】 事業継続力強化計画とBCPの違い及びインセンティブ、計画認定申請書の作成と申請、質疑応答 《詳細》

【申込方法】 FAXまたはホームページよりお申し込みください。(QRコードからホームページ移れます)



一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会

ホームページ



高山西商工会

ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID: 2033

パスワード: 2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.15%

(令和4年11月1日時点)

## 「IT導入補助金2022（サービス等生産性向上IT導入支援事業）」のご案内

本補助金制度は、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助するものです。導入するITツールは、自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、登録されたITツールの中から選定する必要があります。

【対象者】飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

### 《通常枠》

【補助金額】30万～450万円(補助率:1/2)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大1年分)、導入関連費

【申請期限】8次…11月28日(月) 9次…12月22日(木)

### 《デジタル化基盤導入枠》

【補助金額】5万～50万円(補助率:3/4)、50万超～350万円(補助率:2/3)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、導入関連費に加えハードウェア購入費の一部補助10万～20万円(補助率:1/2)

【申請期限】15次…11月14日(月) 16次…11月28日(月)

17次…12月22日(木) 18次…2023年1月19日(木)

### 《セキュリティ対策推進枠》

【補助金額】5万～100万円(補助率:1/2)

【対象経費】システムサービス利用料(最大2年分)

【申請期限】4次…11月28日(月) 5次…12月22日(木)

6次…2023年1月19日(木) 7次…2月16日(木)



《詳細》

【申請方法】「J Grants(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

## 「事業再構築補助金」のご案内

本補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、事業・業種転換、業態転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援するものです。

【対象要件】①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%以上の増加の達成

新分野展開とは…主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること

事業転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更すること

業種転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更すること

業態転換とは…製品等の製造方法等を相当程度変更すること

事業再編とは…会社法上の組織再編行為等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行うこと

【対象経費】建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

【補助金額】〔通常枠〕100万～8,000万円(補助率:1/2～2/3)

〔大規模賃金引上枠〕8,000万～1億円(補助率:1/2～2/3)

〔最低賃金枠〕100万～1,500万円(補助率:3/4) 〔グリーン成長枠〕100万～1億円(補助率:1/2)

〔再生応援枠〕100万～1,500万円(補助率:3/4)

〔原油価格・物価高騰等緊急対策枠〕100万～4,000万(補助率:2/3～3/4)

【申請期限】第8回2023年1月13日(金) 事業実施期間:交付決定日～12か月以内

【申請方法】「J Grants(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細》

## 「労働保険未手続事業一掃強化期間」のご案内

「労働保険」は、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業者は加入手続きが法律で義務付けられている保険制度です。しかしながら、新規開業事業場や小規模・零細事業場を中心に未手続事業場がみられる状況にあります。毎年11月は加入強化期間と定め、全国的に広報活動を展開しています。未加入の事業者様をごいましたら、労働保険加入にご協力をよろしくお願い致します。

## 「11月は『しわ寄せ』防止キャンペーン月間です」

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取り組みが、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ周知・啓発を行っています。



《詳細》